

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和3年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	教育委員会事務局スポーツ課
指定管理者	上田市

1 施設名等

施設名	長野県営上田野球場	住所	長野県上田市下之条354-1
		電話	0268-22-0695
		ホームページ	https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/sports/5489.html

2 施設の概要

設置年月	平成8年9月	根拠条例等	長野県営運動場条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供する。		
施設内容	グラウンド:両翼95m・中堅120m メインスタンド:4,061.54㎡		
利用料金	入場料を徴収しないで利用する場合:5,600～11,200円 入場料を徴収して利用する場合:37,700円～269,000円		
開所日	冬期間閉鎖		
開所時間	8:30～21:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	上田市
平成18年度～平成23年度	指定管理	上田市
平成24年度～平成26年度	指定管理	上田市
平成27年度～平成28年度	指定管理	上田市
平成29年度～平成30年度	指定管理	上田市
平成29年度～平成30年度	指定管理	上田市
平成31年度～令和2年度	指定管理	上田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	上田市	指定期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和3年度(A)	令和2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
0千円	1,294千円	-1,294千円	
		増減理由	該当する修繕等が発生しなかったため。

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・野球場の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・上記業務に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	1,735	8,202	1,182	8,306	1,185	945	2,485	1,999	0	0	0	0	26,039
令和2年度(B)	0	73	244	1,647	1,100	2,651	685	1,460	200	0	0	100	8,160
(A)/(B)	0.0	11235.6	484.4	504.3	107.7	35.6	362.8	136.9	0.0	0.0	0.0	0.0	319.1
増減要因等	開所日数の増加及び新型コロナウイルス感染症の影響による利用減から回復したため。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	186	401	284	446	185	155	125	211	0	0	0	0	1,993
令和2年度(B)	0	17	63	160	176	232	107	256	8			5	1,024
(A)/(B)	0.0	2358.8	450.8	278.8	105.1	66.8	116.8	82.4	0.0	0.0	0.0	0.0	194.6
増減要因等	開所日数の増加及び新型コロナウイルス感染症の影響による利用減からの回復したため。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和3年度(A):243日	令和3年度(A):8:30~21:00	無	
令和2年度(B):188日	令和2年度(B):8:30~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見に耳を傾け、利便性の向上に努めている。 ・団体利用者には、使用状況報告など細かな現状把握を行い、快適な環境維持に努めた。 ・毎週木曜日の休場日を廃止し利用促進に取り組んだ。 ・安定したグラウンドコンディションを維持するよう、整備に努めた。

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・電力料金の見直しにより、大幅な経費削減を図った。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

大会時音響がうるさいとの声があり、音響設備の使用方法等の見直しを行った。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書及び仕様書、事業計画書に基づき、施設設置の目的に沿った管理運営ができた。	協定書、仕様書に基づき、施設の目的に沿った管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	事前(年度開始前)に高野連や中体連、BCリーグなど大規模大会等の利用受付をしている。その後、一般受付を行い、より多くの方に利用していただけるよう心がけている。	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	予約システムの導入したことにより、施設の空き状況などをオンラインで公開できるようになり、利便性向上につながった。また、駐車場樹木の整枝、グラウンドの整備事業など施設美化に努めた。	利用者へのサービス向上を高める取り組みがなされた。	B
自主事業	市の一大イベントである上田古戦場ハーフマラソンの主会場として使用予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会は開催中止となった。	中止のため該当なし。	
職員・管理体制	会計年度任用職員:6名常時2名以上の職員を配置し、管理事務所及び球場内の管理を行っている。	円滑な管理運営体制がとられている。	B
収支状況	収入(①):1,993千円 支出(②):15,778千円 収支差額(①-②)▲13,785千円	協定書に基づいた管理運営が行われていると認められる。また、人件費の水準についても適正と認められる。	B
総合評価	利用者の便宜を図る上で柔軟な対応ができ、利用者からは一定水準の評価を得られたと考える。	新型コロナウイルス感染症による一定の影響はあったものの、概ね仕様書に沿った適正で効率的な管理運営が実施されている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	施設の老朽化が進み、大規模修繕が必要な箇所が増えてきている。引き続き、利用者の利便性向上と安全確保のため、長野県と協働し、必要な改修を行ってまいりたい。	施設修繕については、優先順位を勘案し計画的な実施に努める。